

令和7年度  
事業計画書

社会福祉法人 値賀の里

## 令和7年度 法人・各施設事業計画

### 1. 法人事業基本方針

今年度は、2000年に施行され、「介護」を社会化し、要支援者を家族のみで介護するのではなく、地域社会で支えていく制度として創設された介護保険制度が開始されてちょうど四半世紀、25年目の節目の年であります。

そして今年我が国は、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を迎えました。今後も益々高齢化が進展し、将来の社会保障制度を取り巻く環境は尚一層重要となります。

国の推計では高齢者人口がピークを迎える2040年には、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

そのような社会状況を踏まえ、昨年度、第9期介護保険制度（令和6年度～8年度）が改正され、その2年目となります。

また、私たち小値賀町においても、近年、過去の予想を遥かに上回るスピードで人口減少が続き、島民の半数以上が65歳以上と言う高齢化の進行は、町の支え手不足を表すものであります。

このような現状の中、本年は法人設立15年目の年に当たります。当法人が経営する特養施設・グループホームの運営においては、依然として、待機者が少ない状況です。利用者稼働率が90%前後と、収支の改善が厳しい状況であり、今後も引き続き業務改善及び利用者の確保に向けた対策を図る必要があります。

そのためには、小値賀町「第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、人口・被保険者数・要介護認定者数の推計等と睨みあわせながら、関係機関の協力を得て対応してまいります。

更に、依然と続く物価の高騰や、国の政策である賃金引き上げの取り組みなどは、法人経営に当たり、厳しい課題ではありますが、各事業の運営の安定的・継続的な対応が必要であることは言うまでもありません。

そして令和5年5月以降、新型コロナウイルス感染症は感染分類上、第5類に位置付けられましたが、昨年、特養施設内でも利用者・職員間で感染が広まり、事業運営に大きな影響がありました。また、他のウイルス感染症においても感染力の脅威は甚大で、平素からの感染症対策を定着させ、多方面での予防策が必要です。

そのような中であっても現在、当法人として最優先すべきは課題は、人材確保であります。特に医療・介護双方の福祉サービスの提供体制について、看護師の存在は不可欠であります。これまでの採用ルートに限ることなく、福祉の魅力・法人と

しての魅力を前面に出しながら、戦略的な情報発信の推進に努めなければなりません。併せて、職員の定着推進・離職防止、外国人留学生の採用と、外国人技能実習生の定着についても一層の充実を図ります。

以上ことを踏まえて、令和7年度法人事業基本方針として、小値賀町「第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、島内の高齢者ができるだけ住み慣れた我が町で暮らすことができますよう、小値賀町の地域福祉の拠点として、地域に根ざした法人としての施設運営に努めて参ります。

## 2. 施設・居宅・地域密着型サービス事業の継続

- (1) 介護老人福祉施設事業
- (2) 短期入所生活介護事業（予防含む）
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム暖家）

## 3. 施設整備計画

- (1) 給水配管補修工事（旧館）
- (2) 空調設備取り換え工事（旧館）
- (3) 洗面所温水器取り換え（グループホーム）

## 4. 施設重点項目

### (1) 利用者サービスの向上

- ・利用者の身体的、精神的状態や体調不良を早期発見し、多職種で情報を共有し、連携して、利用者の健康維持、心身機能の維持向上に努めます。
- ・利用者の生活の潤いとして、また生活の目標や生きがいとなるように四季折々の行事や生きがい活動の充実を図り、利用者の楽しめる活動や計画を立てていきます。
- ・利用者様の身体拘束・虐待ゼロ等に向けた取り組みを推進します。

### (2) 業務継続計画（BCP）に伴う訓練の実施

- ・業務継続計画（BCP）を作成しましたので、今後はBCPを基に定期的な研修と訓練に取り組んでいきます。

### (3) 職員支援

- ・職員が新たな資格取得、スキルアップができる環境を整えていきます。
- ・外部研修への参加を推進、内部研修の充実を図り、職員自身が知識、技術を身につけ、やりがいを持って働けるよう努めます。

- ・無資格者の認知症介護に係る基礎研修の受講を促進します。

#### (4) 労働安全衛生の推進

- ・ICT機器を活用した働きやすい職場づくりの取り組みとして、「ICT委員会」を適宜開催し、サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討します。
- ・年次有給休暇の計画的取得に努めます。

#### (5) 地域とのつながり

- ・地域住民の一員として地域の中へ出かけたり、気軽に訪ねていただけるよう、地域のニーズを共に考え、交流を積極的に図ります。
  - ・ボランティア活動を積極的に受け入れ、ご利用者と地域社会との繋がりに努めます。
- ※新型コロナウイルス感染予防等を第一に考えます。

#### (6) 防災・防犯対策の推進

- ・災害時相互応援協定書に基づき「社会福祉法人なる共生会」、「社会福祉法人敬真会」、社会福祉法人福寿会」と連携して災害対応をします。
- ・災害発生時に利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続的に実施するためのBCPの見直しを随時行います。
- ・火災・不審者の侵入などを想定した防災・防犯訓練や消防設備器具・セキュリティカメラ、センサー等の自主点検を定期的に行います。

#### (7) 感染症発生及び感染拡大防止に努める

- ・昨年度に引き続き、感染症等の感染拡大には注意していき、職員のマスク着用や、手指消毒と、出入り口に消毒液を置き、換気等の基本的な感染防止対策の徹底を行い、町立小値賀診療所と連携しながら感染症対策を励行します。
- ・体調不良時には、職員の出勤は控えるように呼びかけ、抗原検査等を行い出勤するようにします。
- ・感染症について、感染症版BCPやマニュアルの徹底、及び見直しを随時行うことで予防に努め、発生時には臨時に委員会を開催し、感染拡大防止に努めます。

## 5. 基本理念

敬愛・真心・感謝・笑顔

- ・入所様を敬愛し、その人らしさを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所様に真心をこめてその人の思いを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所様に感謝の気持ちでその人とのふれあいを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所様が笑顔を絶やさず、そして楽しく安心して暮らせる暖かい家。

それが、社会福祉法人値賀の里

# 年 間 行 催 事 予 定

令和 7年度

特別養護老人ホーム 養寿園

月	行 催 事 名
4	○花見・遠足      ○島内ドライブ      ○花まつり
5	○春の季節料理      ○小学校運動会見学      ○島内ドライブ ○老人クラブ慰問      ○健笑会ボランティア      ○理事会
6	○値賀の里運動会      ○値賀の里家族会      ○島内ドライブ ○空き缶キャンペーン      ○評議員会
7	○七夕交流会（小値賀こども園）      ○お菓子バイキング      ○島内ドライブ ○老人クラブ慰問      ○中学2年生職場体験学習
8	○値賀の里夏祭り      ○町花火大会見学      ○島内ドライブ
9	○中高合同体育大会見学      ○敬老祝賀会      ○町民体育大会見学 ○島内ドライブ
10	○秋の季節料理      ○消防署との合同防災訓練      ○島内ドライブ ○小学4年生総合学習      ○六社神社大祭見学 ○おぢかこども園運動会見学      ○健笑会ボランティア
11	○お菓子バイキング      ○小値賀産業祭り見学      ○島内ドライブ ○中学校学習発表会見学      ○町民文化祭見学
12	○クリスマス・忘年会      ○島内ドライブ      ○理事会・評議員会
1	○新年祝賀会      ○初詣      ○書初め大会 ○町内一周駅伝大会見学      ○島内ドライブ
2	○節分・豆まき      ○島内ドライブ
3	○値賀の里家族会      ○お菓子バイキング      ○消防署との合同防災訓練 ○島内ドライブ      ○理事会・評議員会

# 基本業務計画

令和 7年度

特別養護老人ホーム 養寿園

行事・業務		実施要領及び主旨
定例 月間業務	誕生会	誕生月該当者の紹介など毎月第2土曜日に実施。
	ケアカンファレンス	利用者に合ったケア内容を討議し毎月実施。
	職員会議	次月の行事計画連絡。毎月第1水曜日に実施。
	給食会議	利用者の給食内容の充実を図る。毎月第1水曜日に実施。
	防災避難訓練	不時の災害に備えて、防災訓練を実施。
	体重測定	健康管理のため実施。毎月第4日曜日に実施。
	職制会議	行事予定策定会議、連絡会議。
	処遇会議	サービス内容の充実と向上を図る。毎月第3水曜日に実施。
	施設内研修	学習会、研修会参加報告。毎月第2水曜日に実施。
	保健衛生・安全点検	利用者居室、日常使用器具などの衛生点検。
定例 週間業務	入浴	週6回（月・火・水・木・金・土）実施。
	医師回診	週2回（火・木）実施。
	個別リハビリ	週6回（月～土曜日）実施。（PT育児休暇中）
	療育音楽	毎日実施。
	レクリエーション	週1回（日曜日）実施。
	寝具交換	週1回（随時交換）実施。
	防犯カメラ・センサー	週1回（日曜日）点検。
定例 年間業務	職員健康診断	年2回（7・1月）実施。1月は夜勤者勤務の職員
	施設外職員研修	実施機関開催研修会に積極参加。
	家族会	年2回（6月・3月）
	値賀の里だより	年3回（6月・10月・1月）
地域 サービス	介護教室	介護をしている家族などが、知識や技術を学ぶ。
	ボランティア受け入れ	積極的受け入れにより施設介護の社会化を図る。
委員会 活動	褥瘡発生予防委員会	5月、8月、11月、2月の第2月曜日開催。
	看取り介護委員会	5月、8月、11月、2月の第2月曜日開催。
	感染症委員会	毎月第3月曜日開催
	医療的ケア委員会	毎月第3月曜日開催
	事故発生防止委員会	毎月第4水曜日開催
	身体拘束廃止委員会	毎月第4月曜日開催
	虐待防止委員会	毎月第4月曜日開催
	苦情処理委員会	毎月第4月曜日開催
	献立委員会	毎月第1月曜日開催
	広報委員会	適宜開催
	防災対策委員会	適宜開催
	環境美化委員会	適宜開催
	I C T委員会	適宜開催
	レクリエーション委員会	適宜開催
排泄委員会	適宜開催	

# 令和7年度 年間行事予定

グループホーム 暖家

月	行催事名	実施要項及び主旨
4	花見遠足	* 愛宕園地や前浜公園に出掛け、つつじの花を觀賞します。 お弁当を食べながらゆっくり過ごします。
5	端午の節句 母の日茶話会	* 斑港や柳地区の公園に飾られた鯉のぼりを見に出掛けます。 * 母の愛に感謝し思い出話、昔話を楽します。
6	値賀の里運動会	* 童心にかえり、元気よく競技に興じます。 * 養寿園のご利用者様やご家族との交流を図ります。
7	七夕祭り	* 色とりどりの短冊や飾りを大きな笹につるし、長寿と健康を 星に願います。
8	値賀の里夏祭り おちか花火大会見物	* 浴衣を着て養寿園に出掛け、ご家族と一緒に屋台やカラオ ケなどを楽します。 * 暖家から夜空に打ち上がる花火を目と耳で楽します。
9	敬老祝賀会 町民レクレーション大会見学	* 長寿を祝います。 * 町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
10	六社神社大祭見学	* 町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
11		
12	クリスマス会	* ご家族、地域の方々と会食をともにし、親睦を深めます。
1	新年祝賀会 初詣 鏡開き	* 暖家玄関前から初日の出を拝み、お屠蘇を頂きます。 * 神社に参拝し多幸を祈ります。 * この一年の無病息災を願います。
2	節分豆まき	* 豆を打ち邪気を払った後は、お菓子をまいてお茶にします。
3	ひな祭り 花見ドライブ	* ホールに雛人形を飾り、幼い日の思い出に浸ります。 ちらし寿司や桃カステラなど季節のものを頂きます。 * 神社やグリーンロードで桜を觀賞し、春の訪れを感じます。

	行事業務	実施要項及び主旨
週間	アクティビティ活動	* 毎日
	リハビリ体操	* 毎日 11:30～
	入浴	* 月～土曜日
月間	誕生会	* 誕生日に皆さんと長寿を祝う。
	島内ドライブ	* 自然に親しみ、気分転換を図る。(随時)
	職制会議	* 養寿園、暖家の主任以上の職員による行事策定、連絡会議。
	職員会議	* 暖家職員全員による次月行事計画、連絡会議。(毎月25日)
	処遇会議	* 暖家職員全員によるご利用者の処遇会議。(毎月10日)
	ケアカンファレンス	* ケアプランの見直し、検討。(随時開催)
	身体拘束・虐待防止委員会	* 身体拘束・虐待ゼロを目指す(4ヶ月に1回)
	感染症予防委員会	* 感染症の予防、拡大防止に努める(4ヶ月に1回)
	事故防止委員会	* リスクマネジメントを行う(4ヶ月に1回)
	暖家だより発行	* ご家族へ、それぞれ個別に近況を知らせる。(毎月)
	体重測定	* 健康管理のため実施。(毎月5日)
運営推進会議	* 地域へ情報を公開しサービスの質を保つ。(2ヶ月に1回)	
年間	職員健康診断	* 年2回実施。
	施設外職員研修	* 実施機関、開催研修会へ参加、リモートによる研修を含む。
	防災訓練	* 不時の災害に備え避難誘導訓練を行う。(年2回)
	外部評価	* 外部からの訪問調査の支援を受け、改善に取り組む。(年1回)